

## 令和5年度 運転者年間指導・教育等計画表

士別軌道株式会社  
令和5年4月1日作成

	安全強化月間等	健康に関する指導教育	安全に対する教育等	
4月	新入学期の安全運行	定期健康診断・健康管理(頭部MRI)	令和5年度における事故防止対策の徹底について (北海道運輸局長)の周知	令和5年度 安全重点施策等周知 令和4年度バス車内事故削減目標、実施計画の周知
5月	春の全国交通安全運動	定期健康診断・健康管理(頭部MRI)	第1回安全講習会(全運転者)	
6月	シートベルト強化月間	定期健康診断・健康管理(頭部MRI)	消火訓練・避難訓練(全運転者)	ドラレコデータを活用の指導・教育(全運転者主体)
7月	夏の交通安全運動	薬物検査(抜打ち)	夏季における運転者の体調管理の徹底について (国土交通省)の周知	
8月			ヒヤリハット情報収集、分析、指導	ドラレコデータを活用の指導・教育(全運転者主体)
9月	秋の全国交通安全運動・飲酒運転防止週間			
10月		定期健康診断・健康管理(頭部MRI)	デジタコデータによる講習会(全運転者)	運行の安全に関する意見・要望等の収集
11月	冬の交通安全運動	定期健康診断・健康管理(頭部MRI)	普通救命講習	ドラレコデータを活用の指導・教育(全運転者主体)
12月	年末年始輸送安全総点検	適性診断・適性診断教育	第2回安全講習会(全運転者)	事故防止委員会(運転記録証明取得)
1月	年末年始輸送安全総点検	適性診断・適性診断教育	事故を防ぐ危険度認識度チェックの実施・指導	ドラレコデータを活用の指導・教育(全運転者主体)
2月				ドライブレコーダーを活用した安全運行等に対する 個別指導(全運転者)
3月				

「ドライブレコーダーのデータを活用した個別指導」については、年間を通して全運転者に対して厳格に行う。問題がある運転者は改善されるまで個別指導を行う。

# 令和5年度 運転者年間教育計画

士別軌道株式会社

教育内容		実施計画月
重点項目	ポイント	
1. バスを運転する心構え	バス事故の社会的影響、安全運行の心構え	5月
2. バスの運行の安全、乗客の安全を確保するために遵守すべきこと	バス運行に係る法令、処分等、運行指示書の遵守	5月
3. バスの構造上の特性	バスの特性(高さ、長さ、幅、死角、スピード)	5月
4. 乗車中の乗客の安全を確保するために留意すべき事項	安全な速度と十分な車間距離、「急」の回避、シートベルト	5月
5. 乗客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項	高齢者、障害者への配慮	5月
6. 運行路線・経路における道路及び交通の状況	道路・交通情報の把握、安全運行への配慮	5月
7. 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	危険予測のポイント、危険予知訓練(ヒヤリハット)	5月
8. 運転者の運転適性に応じた安全運転	適性診断の活用方法	12月
9. 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因とこれらの対処方法	過労、飲酒運転の防止	12月
10. 健康管理の重要性	健康管理のポイント、指導・教育	12月
11. 異常気象時における対処法	事故発生リスクの理解、事故回避	12月
12. 安全性の向上を図るための装置を備えた貸切バスの適切な運転方法	運転支援装置の性能、留意点	12月
13. 非常用信号用具、非常口、消火器の取扱い	模擬訓練の実施	6月
14. 士別地方消防事務組合開催の「普通救命講習」への参加	救命措置の訓練(全運転者の3割以上の参加)	11月
15. 事故を防ぐ危険度認識度チェックの実施	個別運転者のリスク傾向の把握と指導	1月
16. 社内報による事故情報の提供と安全運行のポイント指導	国土交通省メールマガジン事故情報等からの原因と回避	毎月
17. 経営トップ自らの乗務員に対する面談及び通達文書による指導	安全運行を第一とした運行全般に係るリスクと注意点の指導	必要の都度
18. 訓練運行指導者制度による初任運転者等への積極的な訓練運行	実技運行による安全運転技能の強化	必要の都度

令和5年度は上記1～12に基づき安全運転講習は、上期・下期各1回(年2回)の実施計画とする。

下期は12月に例年通り、士別警察署交通課長を招いての「安全講習会」の実施とする。